



DYJH

Interim Report 2019



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

(incorporated in Japan with limited liability)

Stock Code: 06889

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

Interim Report 2019





Contents

02 企業理念

04 企業情報

10 財務ハイライト

12 At a Glance

14 事業概況

16 財務レビュー

27 その他の情報

31 独立監査人のレビュー報告書

32 要約中間連結財務諸表

39 連結財務諸表の注記

58 用語の定義

株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」、子会社と合わせて「当社グループ」と称す)はいくつかの点で香港法と異なる日本法に基づき設立されました。株券の喪失または毀損により、株主の株式売却権、議決権および配当受領権が日本法上重大な影響を受ける可能性が有ります。中央清算決済システム(CCASS)を通じて保有する代わりに自己の名義で株式を保有する株主には、当社ウェブサイトの「日本法に基づく株主にとって重要な事項」を参照いただくか、独立した専門家の助言を求めることを強く推奨いたします。

信頼と夢を育む 百年の挑戦

企業はお客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存在できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮らせる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

5つの経営方針



1

顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践していきます

2

情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます

3

チェーンストア経営

チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます

4

人材育成

人を育て人のエネルギーを結集していきます

5

社会貢献

地域に必要な存在となり社会に貢献していきます

3つの行動規範



1. 法令・ルールを遵守し人に敬意を持って接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

企業情報

取締役会及び委員会

取締役 兼 執行役

佐藤 公平（取締役会議長 兼 代表執行役）

非業務執行取締役

佐藤 洋治（相談役）

藤本 達司

牛島 憲明

独立非業務執行取締役

高野 一郎

加藤 光利

Thomas Chun Kee YIP

村山 啓

神田 聖人

監査委員会

高野 一郎（議長）

Thomas Chun Kee YIP

神田 聖人

報酬委員会

加藤 光利（議長）

佐藤 公平

村山 啓

指名委員会

加藤 光利（議長）

佐藤 公平

村山 啓

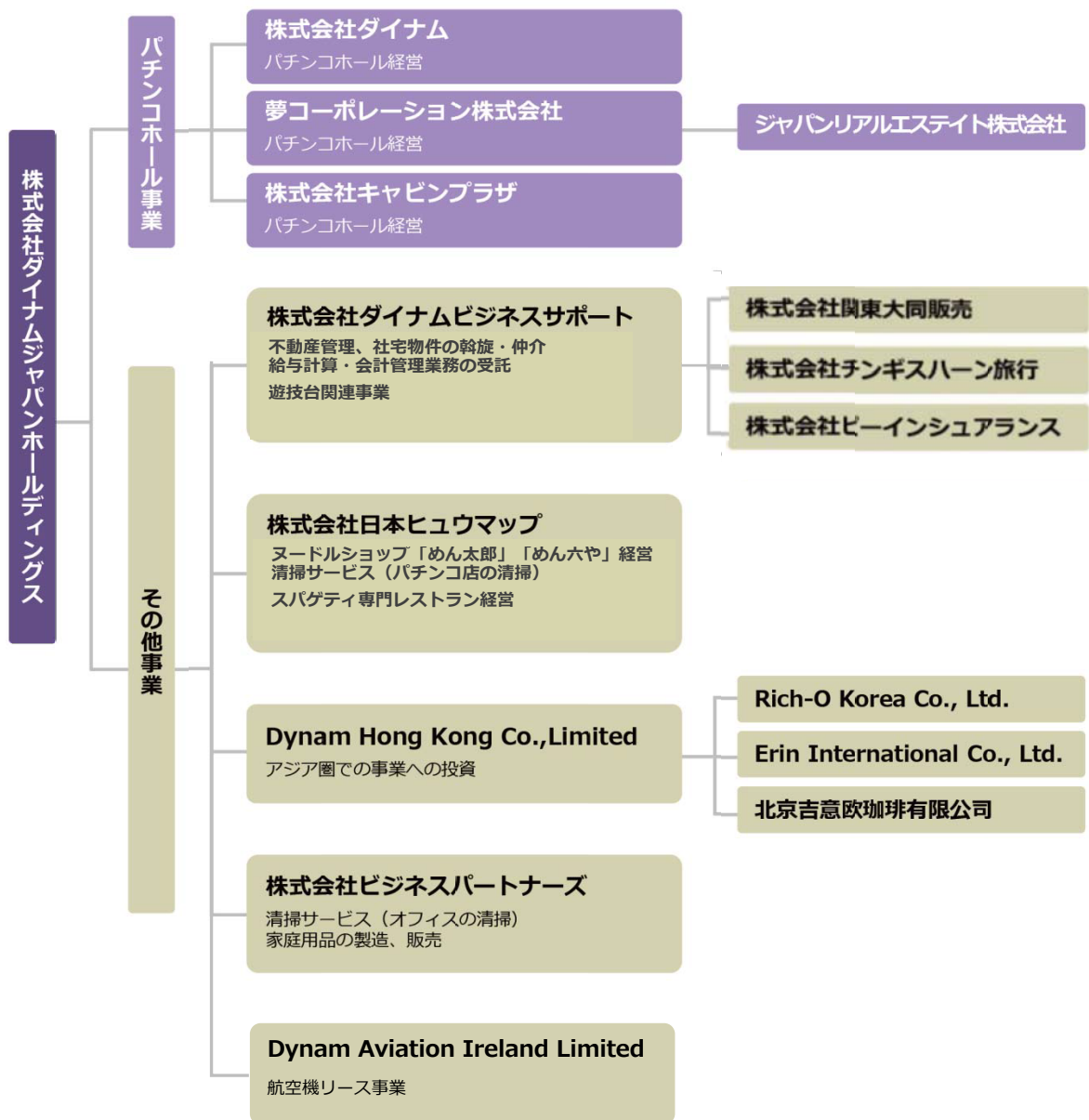
本社所在地	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-25-1-702
香港における主要な事務所	Unit 1, 32nd Floor Hong Kong Plaza 188 Connaught Road West Hong Kong
当社ウェブサイト	www.dyjh.co.jp
投資家向け広報	E-mail: info@dyjh.co.jp
証券コード	06889
株式事務の取扱い	Computershare Hong Kong Investor Services Limited
主要な法律顧問（香港法）	Deacons
主要な法律顧問（国内法）	曾我法律事務所
監査法人	PwCあらた有限責任監査法人
主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行

企業情報

当社グループの概要

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、8社の子会社株式を保有する持株会社です。

2019 年9月30 日現在



基幹事業としてのパチンコホール運営

店舗数で国内最大のパチンコホールを運営

ダイナムジャパンホールディングスは、ダイナムをはじめとする8つの子会社を保有する持株会社で、国内最大級のパチンコホールチェーンの運営を当社グループの中核事業としています。

2019年9月末現在の店舗数は449店舗となり、店舗数で業界1位を誇ります。

パチンコの遊技概要

パチンコは、日本国内において最も広く親しまれている娯楽の一つです。

遊技機

パチンコホールにはパチンコ機とパチスロ機の2種類の遊技機があります。

パチンコ機はピンボール機を垂直に立てたような状態の遊技機で、機械の盤面に向かって小さな金属製のパチンコ玉を連続して発射させます。パチンコ玉が入賞口に入ることによって多くのパチンコ玉を獲得する遊技です。遊技費用は一般的に0.5円～4円／玉の範囲です。

パチスロ機はカジノのスロットマシンに似ており、メダルを投入し、パチスロ機内 リールと呼ばれる図柄を表示した回転体を回転させ、停止時に複数のリールの図柄を揃え、パチスロメダルを獲得する遊技です。遊技費用は一般的に5円～20円／メダルの範囲です。

顧客はパチンコ玉やパチスロメダルを借りて遊技を行い、獲得した玉やメダルは景品と交換したり、または専用のメンバーズカードに電子的にチャージし、次回以降の来店に使用したりします。

景品

パチンコ玉およびパチスロメダルで換えられる景品には一般景品とG景品があります。一般景品は日用品や菓子類、タバコといったコンビニエンスストアで販売されているような品物です。また、G景品は小さな金や銀を内蔵し装飾がほどこされたカードあるいはメダル形をした金や銀のペンダントです。

当社ではコンビニに並みの豊富な景品を揃えており、さらに、カタログから好きな景品を選ぶようなサービスも展開しています。また、クリスマスやハロウィンといった季節のイベントに合わせ様々な景品企画を催したり、新発売の商品や話題のアイテムを取り入れるなど、常に景品に工夫を凝らし顧客サービスに努めています。



その他の事業

航空機リース事業

パチンコ事業が生み出すキャッシュフローを最大限に活かし、航空機リース事業（オペレーティング・リース）を通じて、長期的で安定した収益向上と継続的な発展を目指しています。

▶市場環境

グローバル化の進展により、世界の航空輸送は今後20年にわたり毎年4.6%の伸び率が予測されています。また、Boeing社の予測では、2038年には航空機体数が現行の25,830機から2倍の50,660機に達すると見込まれているなど、航空機リース事業は今後20年間安定したペースで成長を続けると考えられています。

▶今後の計画

当社グループでは、航空機リース事業を行う運営主体として、2018年12月にアイルランドにDynam Aviation Ireland Limited（DAIL）を設立。Airbus社のA320やBoeing社のB737など、マーケットで人気の高い狭胴機（ナローボディ）を中心に、3年間で900億円の投資枠を設定し、最大で20機程度の購入を進めています。

▶アイルランドの優位性

DAILが本社を構えるアイルランドは、国としても航空機リース事業の誘致・育成に注力した政策を取っています。アイルランド政府産業開発庁によると、世界でリースされている航空機の保有数上位15社中14社がアイルランドに拠点を構えており、事業に精通した人材や航空機関連情報が集中するなど、この事業を展開するのに適した環境とされています。



財務ハイライト

9月30日に終了する6か月間

2019年（未監査）

2018年（未監査）

（単位：百万）

	¥	HK\$	¥	HK\$
貸玉収入	379,269	27,543	386,840	26,624
景品出庫額	(305,299)	(22,171)	(313,257)	(21,559)
営業収入	73,970	5,372	73,583	5,064
営業費用	(61,134)	(4,439)	(62,452)	(4,298)
一般管理費	(2,339)	(170)	(2,241)	(154)
その他の収入	4,451	323	4,764	328
その他の費用	(906)	(66)	(1,386)	(95)
営業利益	14,042	1,020	12,268	844
金融収益	286	21	322	22
金融費用	(1,178)	(86)	(179)	(12)
税引前中間利益	13,150	955	12,411	854
法人所得税費用	(4,454)	(324)	(4,086)	(281)
中間利益	8,696	631	8,325	573
中間利益一の帰属：				
親会社の所有者	8,691	631	8,340	574
非支配持分	5	△	(15)	(1)
	8,696	631	8,325	573
一株当たり中間利益				
基本的（円）	¥ 11.35	HK\$0.8	¥ 10.89	HK\$0.7
希薄化後（円）	¥ 11.35	HK\$0.8	¥ 10.89	HK\$0.7
EBITDA(*)	19,638	1,426	18,049	1,242

*EBITDA は、中間利益に金融費用、税金、減価償却費及び為替差損益を加えて計算しております。

△：0.5百万HK\$未満

	2019年9月中間期（未監査）		2019年3月期（監査済）	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位：百万)			
非流動資産	213,091	15,475	125,457	8,872
流動資産	61,441	4,462	59,875	4,234
流動負債	46,837	3,401	36,452	2,578
正味流動資産	14,604	1,061	23,423	1,656
流動負債控除後の資産合計	227,695	16,536	148,880	10,529
非流動負債	92,595	6,724	7,080	501
資本合計	135,100	9,812	141,800	10,028

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、2019年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表から、IFRS第16号「リース」を適用しています。

IFRS第16号「リース」の詳細と、連結財務諸表に与える影響は、財務レビュー（P.14～P.15）及び要約中間連結財務諸表の注記2（P.39～P.42）をご参照下さい。

注記：IFRS International Financial Reporting Standards

通貨換算

本インテリムレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥13.77 to HK\$1.00: 2019年9月30日の実勢為替レート.
2. ¥14.53 to HK\$1.00: 2018年9月28日の実勢為替レート.
3. ¥14.14 to HK\$1.00: 2019年3月29日の実勢為替レート.

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

At a Glance

店舗数

449

(2019年9月30日現在)

業界ポジション

No.1

当社グループは、パチンコホールの店舗数で
業界ナンバー1の
リーディングカンパニーです。

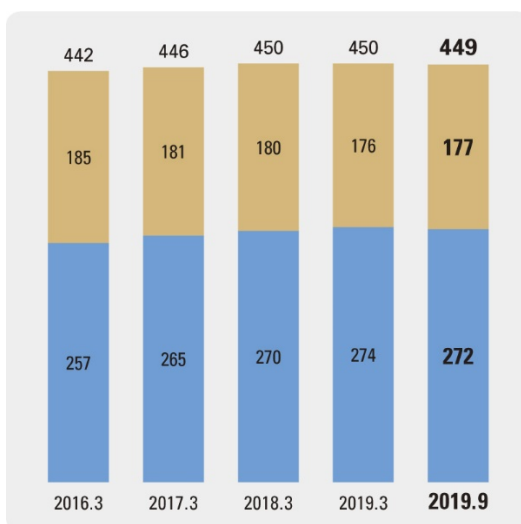
低貸玉店舗を主軸に 2 業態を運営

当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる2種類の業態の店舗を運営しています。

■ 高 貸 玉 舗

主な呼称: ダイナム

高貸玉機が大部分を占めており、ホールでの喫煙も可能です。夢コーポレーション株式会社が運営する10店舗および株式会社キャビンプラザが運営する2店舗を含んでいます。



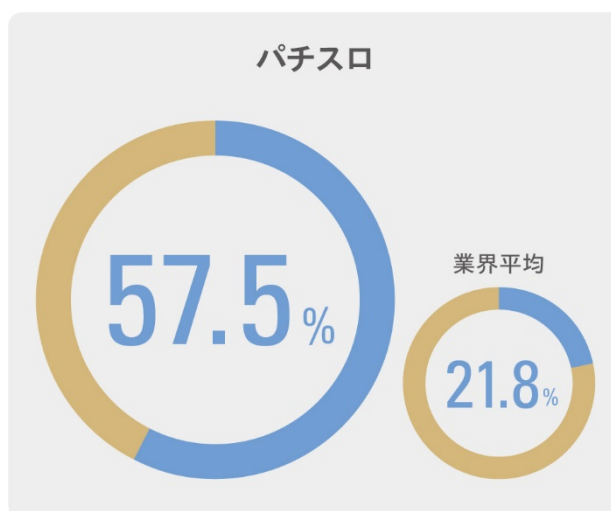
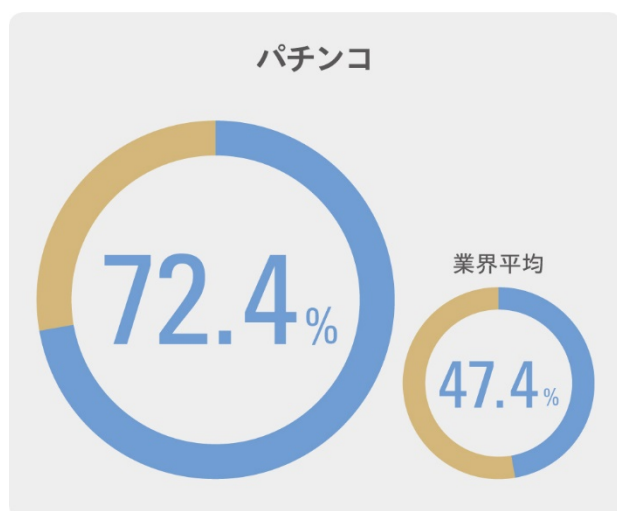
低貸玉店舗

主な呼称: ダイナムゆったり館

ダイナム信頼の森

主に低貸玉機を展開し、景品の品揃えが充実しています。ホールでの喫煙が可能な「ゆったり館」、指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙となっている「信頼の森」、夢コーポレーション株式会社が運営する26店舗、および株式会社キャビンプラザ運営の6店舗を含んでいます。

2019年9月中間期は、商圈見直しに伴って、高貸玉店舗1店舗を閉鎖し、低貸玉店舗2店舗を高貸玉店舗に業態変更を行いました。これによって、2019年9月30日現在の店舗数は449店舗となりました。また、業態別では高貸玉店舗が177店舗、低貸玉店舗が272店舗となり、低貸玉店舗が全体の60%を占めています。



低貸玉機設置台数割合

お客さまのニーズが、景品交換を主目的にしたものから遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化するなか、当社グループは低貸玉営業へのシフトを進めています。2019年6月末現在、低貸玉機（パチンコ）の台数比率は全国平均で47.4%でした。当社グループは2019年9月末時点で、72.4%まで拡大させており、低貸玉機の導入店舗比率は100%と全店舗で展開しています。

今後も、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる日常の娯楽に改革する」というビジョンのもと低貸玉営業を拡大していきます。

17,779名

グループ従業員数

総務省の調査によると、パチンコ産業の雇用人数は約25万人であり、日本国内における雇用創出の一翼を担っています。

当社グループは2019年9月末現在で17,779名もの従業員が就業しており、その雇用の創出・維持は当社グループに対する社会的評価の向上につながっています。

事業概況

店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に活かし、多店舗展開とローコストオペレーションを通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

▶「日常の娯楽」の実現に向けた取り組み

当社グループは、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。“日常の娯楽”を実現するためには、お客さまが店舗において費やす時間とお金が日常の娯楽として受け入れられる水準になるようマネジメントしていく必要があります。

そこで当社グループでは、経営方針の一つに掲げるチェーン

ストア経営を実践しています。

多店舗展開による強みを生かし、店舗の運営の全てをローコストで運営できるしくみを構築しています。

低コストでパチンコホールを運営することは、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただける余地が広がるため、“日常の娯楽”を実現することにつながるのです。

▶「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

チェーンストア経営の大きな特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模の

メリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に生かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

持続的な利益成長

チェーンストア経営に基づく 「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

多店舗展開

- 標準店舗の新規出店
- 同業他社のグループ化

ローコストオペレーション

- 中古機の積極導入
- 自社物流センターを活用した機動的な店舗運営
- ICTによる業務効率化

多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

▶ 標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマス

のメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

■ 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

「サパーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店。

■ 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

■ 20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。

▶ 同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

その一例として、2015年11月に夢コーポレーション株式会社を株式交換を通じてグループ化しました。

ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

▶ 中古機の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を融通

し合うことで、機械費(遊技機の購入に関するコスト)を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

▶ ICTシステムの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの手間を減らすほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的にICTシステムを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

財務レビュー

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、2019年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表から、IFRS第16号「リース」を適用しています。

IFRS第16号「リース」の適用が、連結財務諸表に与える影響は、下記のとおりです。

2019年4月1日現在の連結財政状態計算書

- ・使用権資産 - 79,359百万円の増加
- ・リース債権 - 5,651百万円の増加
- ・リース負債 - 93,752百万円増加
- ・利益剰余金 - 9,443百万円の減少
- ・2019年4月1日の自己資本比率は49.1%となり、2019年3月31日の自己資本比率76.5%から低下しております。

中間連結損益計算書

2019年9月中間連結損益計算書上の税引前中間利益は289百万円増加しております。

中間連結キャッシュフロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローが5,403百万円増加し、その一方で、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

IFRS第16号「リース」の詳細については、要約中間連結財務諸表の注記2（P.39～P.42）をご参照下さい。

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	2019年9月中間期(未監査)		2018年9月中間期(未監査)		
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)	(単位: 百万、%) 増減(3)
貸玉収入					
高貸玉店舗	211,562	15,364	222,935	15,343	-5.1%
低貸玉店舗	167,707	12,179	163,905	11,280	+2.3%
総貸玉収入	379,269	27,543	386,840	26,624	-2.0%
景品出庫額					
高貸玉店舗	175,248	12,727	186,135	12,810	-5.8%
低貸玉店舗	130,051	9,444	127,122	8,749	+2.3%
総景品出庫額	305,299	22,171	313,257	21,559	-2.5%
営業収入					
高貸玉店舗	36,314	2,637	36,800	2,533	-1.3%
低貸玉店舗	37,656	2,735	36,783	2,532	+2.4%
総営業収入	73,970	5,372	73,583	5,064	+0.5%

(1) 2019年9月30日付けの実勢レート1 香港ドル当たり13.77円で換算。

(2) 2018年9月28日付けの実勢レート1 香港ドル当たり14.53円で換算。

(3) 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

2019年9月中間期におきましては、パチンコホール業界全体の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境下、当社グループでは地域と共に成長・発展するための取り組みとして、顧客視点に基づいた店舗づくりと個店ごとの顧客にフォーカスした営業推進を重要方針として掲げ、各種営業施策の実施を通じて稼働向上に努めてまいりました。

当社は、地域のインフラとしてパチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽とすることを目指しており、その実現に向け低貸玉店舗を主体とした多店舗展開に取り組んでおります。なお、2019年9月末現在の総店舗数は449店舗となりました。業態別では高貸玉店舗177店舗、低貸玉店舗272店舗となり、低貸玉店舗が全体の60%を占めております。

当中間期における貸玉収入、景品出庫額、および営業収入の詳細については以下に記載の通りです。

貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2018年9月中間期および2019年9月中間期において、それぞれ386,840百万円(約26,624百万香港ドルに相当)、379,269百万円(約27,543百万香港ドルに相当)となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2019年9月中間期において211,562百万円(約15,364百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における222,935百万円(約15,343百万香港ドルに相当)と比較して11,373百万円(約826百万香港ドル*)、5.1%*の減少となりました。遊技台の稼働が低下していることが主な要因です。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2019年9月中間期において167,707百万円(約12,179百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における163,905百万円(約11,280百万香港ドルに相当)と比較して3,802百万円(約276百万香港ドル*に相当)、2.3%*の増加となりました。営業施策の成果により、遊技台稼働が上昇した事が挙げられます。

景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2018年9月中間期および2019年9月中間期において、それぞれ313,257百万円(約21,559百万香港ドルに相当)、305,299百万円(約22,171百万香港ドルに相当)となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2019年9月中間期において175,248百万円(約12,727百万香港ドルに相当)となりました。貸玉収入の減少に伴い前中間期における186,135百万円(約12,810百万香港ドルに相当)と比較して、10,887百万円(約791百万香港ドル*相当)、5.8%*の減少となりました。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2019年9月中間期において130,051百万円(約9,444百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における127,122百万円(約8,749百万香港ドルに相当)と比較して、2,929百万円(約213百万香港ドル*)、2.3%*の増加となりました。増加の主な要因として、貸玉収入が増加したことが挙げられます。

財務レビュー

営業収入及び貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2019年9月中間期におきまして73,970百万円(約5,372百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における73,583百万円(約5,064百万香港ドルに相当)と比較して387百万円(約28百万香港ドル*に相当)、0.5%*の増加となりました。

業態別の営業収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業収入は、2019年9月中間期において36,314百万円(約2,637百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における36,800百万円(約2,533百万香港ドルに相当)と比較して、486百万円(約35百万香港ドル*)、1.3%*の減少となりました。主な要因は、遊技台の稼働が低下したことによるものです。貸玉収入対比は、前中間期比で0.7ポイント*上昇の17.2%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2019年9月中間期において37,656百万円(約2,735百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における36,783百万円(約2,532百万香港ドルに相当)と比較して、873百万円(約63百万香港ドル*)、2.4%*の増加となりました。主な要因は、遊技台の稼働が上昇したことによるものです。また、貸玉収入対比は、前中間期比で0.1ポイント上昇の22.5%となりました。

営業費用

2019年9月中間期におきましては、営業費用として61,134百万円(約4,439百万香港ドル)を計上し、前中間期比で1,318百万円(約96百万香港ドル*)、2.1%*の減少となりました。

業態別の営業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における営業費用は、2019年9月中間期において、27,319百万円(約1,984百万香港ドル)となりました。前中間期における28,574百万円(約1,967百万香港ドル)と比較して、1,255百万円(約91百万香港ドル*)、4.4%*の減少となりました。

低貸玉店舗における営業費用は、2019年9月中間期において、33,815百万円(約2,455百万香港ドル)となりました。前中間期における33,878百万円(約2,332百万香港ドル)と比較して、63百万円(約5百万香港ドル*)、0.2%*の減少となりました。

一般管理費

一般管理費は、2019年9月中間期において、2,339百万円（約170百万香港ドル）となりました。前中間期の2,241百万円（約154百万香港ドル）と比較して、98百万円（約7百万香港ドル*）、4.4%*の増加となりました。

その他の収入

その他の収入は、2019年9月中間期において、4,451百万円（約323百万香港ドル）となりました。前中間期の4,764百万円（約328百万香港ドル）と比較して、313百万円（約23百万香港ドル*）、6.6%*の減少となりました。減少の主な要因は、前中間期に発生した災害損失保険金収入が減失したことによるものです。

その他の費用

その他の費用は、2019年9月中間期において、906百万円（約66百万香港ドル）となりました。前中間期の1,386百万円（約95百万香港ドル）と比較して、480百万円（約35百万香港ドル*）、34.6%*の減少となりました。減少の主な要因は、前中間期に発生した災害損失が減失したことによるものです。

金融収益

2019年9月中間期における金融収益は、前中間期における322百万円（約22百万香港ドル）から36百万円（約3百万香港ドル*）減少し、286百万円（約21百万香港ドル）となりました。

金融費用

2019年9月中間期における金融費用は、前中間期における179百万円（約12百万香港ドル）から999百万円（約73百万香港ドル*）増加し、1,178百万円（約86百万香港ドル）となりました。増加の主な要因は、リース新会計基準の適用により利息費用が増加したことによるものです。

* 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

財務レビュー

キャッシュ・フロー

当社は、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	9月 中間期			
	2019年（未監査）		2018年（未監査）	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,458	1,267	15,856	1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	(8,430)	(612)	(3,461)	(238)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(8,062)	(585)	(8,174)	(562)
為替換算調整額	(363)	(26)	167	11
現金及び現金同等物の増減額	603	44	4,388	302
現金及び現金同等物の期首残高	47,537	3,452	40,533	2,790
現金及び現金同等物の期末残高	48,140	3,496	44,921	3,092

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	9月中間期			
	2019年（未監査）		2018年（未監査）	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
運転資本変動前営業利益	24,959	1,812	18,081	1,244
運転資本の変動	(2,405)	(175)	511	36
営業活動から得た現金	22,554	1,637	18,592	1,280
法人所得税等の支払額	(4,099)	(298)	(2,696)	(186)
金融費用の支払額	(997)	(72)	(40)	(3)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,458	1,267	15,856	1,091

(1) 2019年9月30日付けの実勢レート1香港ドル当たり13.77円で換算。

(2) 2018年9月28日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.53円で換算。

営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）は、2018年9月中間期及び2019年9月中間期の各期において、それぞれ15,856百万円(約1,091百万香港ドル)、17,458百万円(約1,267百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）は増加しておりますが、その主な要因は、運転資本変動による調整額が減少した一方で、運転資本変動前営業利益が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2018年9月中間期および2019年9月中間期において、投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）は各期でそれぞれ、3,461百万円（約238百万香港ドル）、8,430百万円（約612百万香港ドル）でした。2019年9月中間期におけるキャッシュアウトフローは、主に航空機を含む有形固定資産の取得8,337百万円(約605百万香港ドル)によるものです。

財務レビュー

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済およびリース負債の返済によるものです。

2018年9月中間期および2019年9月中間期において、財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）は各期でそれぞれ、8,174百万円（約562百万香港ドル）、8,062百万円（約585百万香港ドル）でした。

2019年9月中間期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、3,992百万円（約290百万香港ドル）の銀行借入れを実施した一方で、銀行借入金の返済1,961百万円（約142百万香港ドル）、および配当金の支払い4,596百万円（約334百万香港ドル）を実施したことによるものです。

流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

	2019年9月末(未監査)		2019年3月末(監査済)	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
流動資産				
棚卸資産	3,519	256	1,949	138
売上債権	580	42	614	43
リース債権	2,168	157	81	6
景品	4,644	337	3,791	268
その他の流動資産	2,390	174	5,903	417
現金及び預金	48,140	3,496	47,537	3,362
	61,441	4,462	59,875	4,234
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	16,764	1,218	19,297	1,365
借入金	1,864	135	2,124	150
ファイナンスリース債務	-	-	227	16
リース負債	12,572	913	-	-
引当金	2,137	155	2,013	142
未払法人所得税等	4,866	353	4,310	305
その他の流動負債	8,634	627	8,481	600
	46,837	3,401	36,452	2,578
正味流動資産	14,604	1,061	23,423	1,656

- (1) 2019年9月30日付けの実勢レート1香港ドル当たり13.77円で換算。
(2) 2019年3月29日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.14円で換算。

2019年3月31日及び2019年9月30日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ23,423百万円（約1,656百万香港ドル）、14,604百万円（約1,061百万香港ドル）となり、流動比率は、それぞれ1.6、1.3です。

資本的支出

当社の資本的支出は、主に当社のパチンコ事業の競争力の強化のための店舗での設備投資及び新店の建設に伴う土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。

2019年9月期に終了する6ヶ月の会計期間において、航空機リース事業の開始に伴い、航空機を4,632百万円（約336百万香港ドル）（2018年9月期に終了する6ヶ月の会計期間：なし）で取得しております。

その結果、2019年9月期に終了する6ヶ月の会計期間における有形固定資産の取得は7,892百万円（約573百万香港ドル）（2018年9月期に終了する6ヶ月の会計期間：3,752百万円、約258百万香港ドル）となりました。

偶発的債務

2019年9月30日現在において、重要な偶発債務はありません。

キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の56ページに記載の注記13をご参照下さい。

買収及び売却

2019年9月中間期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

重要な投資

2019年9月中間期において、新店の立ち上げ及び（「資本的支出」に記載された）航空機の取得以外の重要な投資は行っておりません。

従業員

2019年9月30日現在において、当社グループの従業員数は約17,779名でした（2019年3月31日時点：18,023名）。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は各種社会保険及び財形住宅貯蓄積立制度等の福利厚生を利用する権利を有しております。2019年9月中間期の人件費は26,138百万円（約1,898百万香港ドル）でした。

財務レビュー

資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュ・フローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2019年9月30日現在における短期借入金及び長期借入金の残高はそれぞれ1,864百万円（約135百万香港ドル）、2,775 百万円（約202百万香港ドル）です。なお、当中間期に航空機リース事業の開始に伴い短期借入金318百万円（約23百万香港ドル）、長期借入金2,530百万円（約183百万香港ドル）を新たに借入しております。当該借入金については、全額ノンリコースローン（非訴求型融資）の形態をとっており、返済については、航空機リース事業のキャッシュフローを原資とし、その範囲以上の返済義務を負わない契約となっており、借入に伴うリスクの低減を図っております。

融資枠

2019年9月30日現在、当社グループには、総額34,000百万円（約2,469百万香港ドル）の銀行借入枠および割賦枠等があり、全額が未利用です。

以下は、融資枠に関する概要です。

ダイナムは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっています。

このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2022年3月31日までの期間利用可能です。

このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR^{*}（随時調整対象）の金利の上に、年利0.3%が上乗せされます。

また2019年9月30日、ダイナムは2018年9月30日に締結した契約が満了したのに伴い、150億円を上限として遊技台の購入を目的とする割賦枠に関する契約をシンジケート団との間で新たに締結しました。この割賦枠は原契約の締結日から1年間利用可能です。

^{*}Tokyo Inter Bank Offered Rateの略称。東京の銀行間取引金利。

財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

市場リスク

為替変動リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されています。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しています。

金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金および借入金に起因し、預金および借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

信用リスク

信用リスクは、顧客が合意したとおりに債務を履行できない可能性から生じます。現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失が認識されることを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期および長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、および主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しています。

その他の情報

当社取締役および代表執行役が保有する当社または当社の関連会社の株式、原株および社債に対する持分およびショートポジション

2019年4月1日から2019年9月30日までの期間（以下「報告対象期間」という）の終了時に当社取締役および代表執行役が保有する、当社または当社の関連会社（証券先物条例（香港法第571章）（以下「香港証券先物条例」という）に定める意味を有する）の株式、原株および社債に対する持分およびショートポジションのうち、香港証券先物条例第15編の第7および第8部に基づき当社および香港証券取引所（以下「証券取引所」という）に通知が必要であるか、香港証券先物条例第352条に基づき同条が言及する名簿に記録が必要であったか、または、証券取引所の証券上場適用規則（以下「上場規則」という）の付属書類10に定める上場発行体の取締役による証券取引に関するモデルコード（以下「モデルコード」という）に基づき当社および証券取引所へ通知が必要であったものは、以下のとおりです。

(i) 当社の持分

氏名	持分の性質/保有資格	当社株式数 ⁽¹⁾	当社の持分比率 ⁽²⁾
佐藤洋治氏	支配企業の持分 ⁽³⁾	273,632,560	
	配偶者の持分 ⁽³⁾	760	
	その他 ⁽⁴⁾	171,171,800	
		444,805,120	58.070%
佐藤公平氏	受益者 ⁽⁵⁾	53,639,680	
	配偶者の持分	1,500,000	
	その他 ⁽⁴⁾	389,665,440	
		444,805,120	58.070%
藤本達司氏	受益者	209,300	0.027%
高野一郎氏	受益者	20,000	0.003%
牛島憲明氏	受益者	414,000	0.054%

注記

:

(1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。

(2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は765,985,896株です。

(3) 当社株式273,632,560株のうち、佐藤洋治氏はその全株式を保有して支配するSATO AVIATION CAPITAL LIMITED（以下「SAC」という）が177,822,560株を保有している。リッチオ株式会社（以下「リッチオ」という）は、残りの95,810,000株を保有しており、リッチオの79.45%はSACが、4.82%は佐藤洋治氏が、15.73%は佐藤洋治氏がその全株式を保有する株式会社ワンアジア財団（香港）（以下「ワンアジア香港」という）が保有している。したがって、佐藤洋治氏は、SACとリッチオを直接または間接に支配しており、SACおよびリッチオが保有する当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤洋治氏の株式持分であるとみなされます。佐藤洋治氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該株式持分は香港証券先物条例下で佐藤洋治氏の株式持分とみなされます。

(4) 佐藤恵子氏（佐藤洋治氏の妻）、西脇八重子氏（佐藤洋治氏の姉）、佐藤政洋氏（佐藤洋治氏の弟）、佐藤茂洋氏（佐藤洋治氏の弟）及び佐藤公平氏（佐藤洋治氏の弟）（以下併せて「佐藤一族」といいます）の各々は、当社株式の30%以上を取得または統合するために佐藤洋治氏、SACおよびリッチオ並びに相互に協同して行為する者であり、それゆえ、佐藤洋治氏または他の佐藤一族が保有する当社株式を保有するとみなされ、他方、佐藤洋治氏は佐藤一族が保有する当社株式について保有するとみなされます。

(5) 佐藤一族の一人である佐藤公平氏は、2019年6月20日に取締役役に再任され、代表執行役を兼務しております。佐藤公平氏は53,639,680株の当社株式を受益的に所有しております。

(ii) 関連会社における持分

当社取締役または代表執行役のいずれも当社の関連会社の株式、原株または社債に対する持分やショートポジションを有しておりません。

上記で開示されるものを除き、当社取締役が知りうる限り、報告対象期間の終了時に、当社取締役および代表執行役のいずれも、香港証券先物条例の第 352 条に基づき当社の名簿に記録する必要があり、または、モデルコードにしたがって当社および証券取引所へ通知が必要な当社または当社の関連会社（香港証券先物条例第 15 編に定める意味を有する）の株式、原株または社債に対する持分もショートポジションも有しておらず、有しているともみなされませんでした。

主要株主が保有する当社の株式および原株に対する持分およびショートポジション

報告対象期間の終了時において、当社取締役の知り得る限り、以下の者（当社取締役および代表執行役以外の者）は、香港証券先物条例第 336 条に基づき当社が備置しなければならない名簿に記録されている当社の株式または原株に対する持分またはショートポジションを保有しております。

氏名または名称	持分の性質/保有資格	保有株式数 ⁽¹⁾	保有比率 ⁽²⁾
S A C	受益者 ⁽³⁾	177,822,560	
	支配企業の持分 ⁽³⁾	95,810,000	
		273,632,560	35.723%
リッチオ	受益者 ⁽³⁾	95,810,000	12.508%
ワンアジア財団	受益者	80,000,000	10.444%
佐藤恵子氏	受益者	760	
	配偶者の持分 ⁽⁴⁾	273,632,560	
	その他 ⁽⁷⁾	171,171,800	
		444,805,120	58.070%
佐藤政洋氏	受益者	19,579,576	
	支配企業の持分 ⁽⁵⁾	14,580,104	
	その他 ⁽⁷⁾	410,645,440	
		444,805,120	58.070%
佐藤茂洋氏	受益者	40,975,680	
	その他 ⁽⁷⁾	403,829,440	
		444,805,120	58.070%
西脇八重子氏	受益者	22,979,576	
	支配企業の持分 ⁽⁶⁾	17,917,184	
	その他 ⁽⁷⁾	403,908,360	
		444,805,120	58.070%
佐藤しずか氏	受益者	1,500,000	
	配偶者の持分 ⁽⁸⁾	53,639,680	
		55,139,680	7.200%

注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は 765,985,896 株です。
- (3) 本半期報告書 28 頁の注記 3 をみてください。
- (4) 佐藤洋治氏は佐藤恵子氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤恵子氏は佐藤洋治氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) ラブレ株式会社は、佐藤政洋氏とその全株式を保有して支配しており、当社株式 14,580,104 株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤政洋氏の株式持分であるとみなされます。
- (6) N. Company 株式会社は、西脇八重子氏とその全株式を保有して支配しており、当社株式 17,917,184 株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で西脇八重子氏の株式持分であるとみなされます。
- (7) 本半期報告書 28 頁の注記 4 をみてください。
- (8) 佐藤公平氏は佐藤しずか氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤しずか氏は佐藤公平氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。

上記で開示されるものを除き、報告対象期間の終了時において、香港証券先物条例第 336 条に基づき同条で言及する名簿に記録しなければならない当社の株式または原株に対する持分またはショートポジションを保有していた者（当社取締役および代表執行役以外の者）を、当社取締役は認識しておりませんでした。

コーポレートガバナンスコードの遵守

当社は、報告対象期間において、以下の点を除き、上場規則付属書類 14 に定めるコーポレートガバナンスコード中で定めるすべての適用コード規定を遵守しております。

コード規定 A.2.1

コード規定 A.2.1 は、取締役会議長と代表執行役の役割は異なる個人が担うべきと定めています。報告対象期間中、佐藤公平氏は両方の役割を兼務しておりました。

しかし、当社の取締役会（以下「当社取締役会」といいます）は、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することで、当社グループの成長のため強力で一貫したリーダーシップを発揮できると考えており、これは当社と当社株主にとって有益と考えております。さらに、現在の当社取締役会は、過半数が独立非業務執行取締役で構成されていることから、権力・権限の均衡を保つことができると考えております。

コード規定 E.1.3

コード規定 E.1.3 は、定時株主総会の招集通知を、少なくとも開催日の中 20 営業日前までに株主に対して送付すべき旨定めております。2019 年 3 月期に関する当社定時株主総会（以下「定時総会」という）は 2019 年 6 月 20 日に開催されましたが、定時総会招集通知は 2019 年 5 月 29 日に発送されました。これは、21 暦日という最低通知期間（発送日と総会開催日はこの期間には含まれておりません）に関しては、日本の会社法（2005 年法第 86 号、その後の修正を含む）（以下「会社法」という）にしたがって作成された当社の定款（以下「当社定款」という）を遵守しておりますが、定時総会開催日の中 20 営業日前までに発送することはできませんでした。

会社法および当社定款によれば、当社は各事業年度の終了後 3 か月以内（即ち、2019 年 6 月 30 日まで）に定時総会を開催しなければなりません。また、会社法は、定時総会の招集通知を日本の一般に公正妥当と認められている会計原則に基づき作成され、当社取締役会の承認を得た監査済み財務諸表と一緒に送付しなければならないことを義務付けております。他方、当社のアニュアルレポートには、上場規則の定めるところにより、国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表が含まれていなければなりません。その結果、当社株主に送付した定時総会の招集通知に添付するアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となったのです。

取締役による証券取引に関するモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、当社取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデルコードおよび「インサイダー取引防止規程」を採用しております。「インサイダー取引防止規程」は、モデルコードに加えて、当社グループの未公表の内部情報を保有する可能性の高い当社取締役、従業員の証券取引について、2014 年 4 月 1 日付けで当社が策定・採用しました。当社は、全当社取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全当社取締役は、モデル規定および「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

監査委員会による財務諸表の確認

報告対象期間の当社グループの未監査要約中間連結財務諸表は、国際会計士連盟が発行した国際レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する中間財務情報のレビュー」に従って、当社の外部監査人である、PwC あらた有限責任監査法人によってレビューされております。当社の監査委員会（以下「監査委員会」という）も、報告対象期間に関する当社グループの未監査要約中間連結財務諸表をレビューしております。

取締役に関する情報の変更

2019年3月期に係る当社アニュアルレポートが発行されてから生じた当社取締役に関する情報の変更は、上場規則13.51B(1)にしたがい、以下に記載するとおりです。

- (1) 2019年8月1日、村山啓氏は（株）ローソン（証券コード:2651）の人事部門担当の非常勤顧問に就任しました。
- (2) 2019年6月1日、神田聖人氏は自治大学校の講師に就任しました。

中間配当

当社取締役会は、報告対象期間につき当社普通株式一株当たり 6 円の中間配当を宣言しました。これは、2019 年 12 月 9 日の営業時間終了時の株主名簿に名前が登録されている株主に対して、2020 年 1 月 10 日に支払われる予定です。2019 年 12 月 9 日時点での当社の発行済株式数が 765,985,896 株であるとする、中間配当金の支払総額は 4,596 百万円（約 334 百万香港ドル相当）となる予定です。

当社株主への配当が香港ドルで支払われる場合の日本円から香港ドルへの換算レートは、2019年11月20日以前の連続する5営業日（2019年11月の13日から15日、18日および19日）の平均実勢為替レートに基づいております。

自己株式の取得、売却または消却

当社も当社の子会社も、報告対象期間中、当社の上場証券の購入、売却または償却を行ってはありません。

取締役会を代表して

佐藤 公平

取締役会議長

2019年11月20日

Report on Review of the Interim Condensed Consolidated Financial Information



TO THE BOARD OF DIRECTORS OF DYNAM JAPAN HOLDINGS CO., LTD.

(Incorporated in Japan with limited liability)

INTRODUCTION

We have reviewed the interim condensed consolidated financial information set out on pages 34 to 59, which comprises the interim condensed consolidated statement of financial position of Dynam Japan Holdings Co., Ltd. (the "Company") and its subsidiaries (together, the "Group") as at 30 September 2019 and the related interim condensed consolidated statements of profit or loss, comprehensive income, changes in equity and cash flows for the six months then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory notes. The Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited require the preparation of a report on interim financial information to be in compliance with the relevant provisions thereof and International Accounting Standard 34 "Interim Financial Reporting". The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of this interim condensed consolidated financial information in accordance with International Accounting Standard 34 "Interim Financial Reporting". Our responsibility is to express a conclusion on this interim condensed consolidated financial information based on our review and to report our conclusion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

SCOPE OF REVIEW

We conducted our review in accordance with International Standard on Review Engagements 2410, "Review of Interim Financial Information Performed by the Independent Auditor of the Entity". A review of interim financial information consists of making inquiries, primarily of persons responsible for financial and accounting matters, and applying analytical and other review procedures. A review is substantially less in scope than an audit conducted in accordance with International Standards on Auditing and consequently does not enable us to obtain assurance that we would become aware of all significant matters that might be identified in an audit. Accordingly, we do not express an audit opinion.

CONCLUSION

Based on our review, nothing has come to our attention that causes us to believe that the interim condensed consolidated financial information referred to above is not prepared, in all material respects, in accordance with International Accounting Standard 34 "Interim Financial Reporting".

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC

20 November 2019

*PricewaterhouseCoopers Aarata LLC
Otemachi Park Building 1-1-1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan
Tel: +81 (3) 6212 6800, Fax: +81 (3) 6212 6801, www.pwc.com/jp/assurance*

要約中間連結損益計算書



9月30日に終了する6ヶ月の会計期間			
	注	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
営業収入	5	73,970	73,583
営業費用	6	(61,134)	(62,452)
一般管理費		(2,339)	(2,241)
その他の収入	7	4,451	4,764
その他の費用	8	(906)	(1,386)
営業利益		14,042	12,268
金融収益	9	286	322
金融費用	10	(1,178)	(179)
税引前中間利益		13,150	12,411
法人所得税費用	11	(4,454)	(4,086)
中間利益		8,696	8,325
中間利益の帰属:			
親会社の所有者		8,691	8,340
非支配持分		5	(15)
中間利益		8,696	8,325
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的 (円)	17	11.35	10.89
希薄化後(円)	17	11.35	10.89

要約中間連結 包括利益計算書



	9月30日に終了する6ヶ月の会計期間	
	2019	2018
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
中間利益	8,696	8,325
その他の包括利益:		
純損益に振り替えられない項目:		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の		
公正価値の純変動	(748)	139
— 純変動に伴う税効果調整額	5	(6)
純損益に振り替えられない項目合計	(743)	133
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
為替換算調整勘定	(614)	891
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	(614)	891
税引後その他の中間包括利益合計	(1,357)	1,024
中間包括利益	7,339	9,349
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,333	9,364
非支配持分	6	(15)
中間包括利益	7,339	9,349

要約中間連結 財政状態計算書



	注	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
非流動資産			
有形固定資産	12,13	95,843	95,445
使用権資産	2	80,530	—
投資不動産		2,006	1,351
無形資産		3,083	3,112
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2,891	3,774
リース債権	2	5,644	1,254
繰延税金資産		15,182	10,615
その他の非流動資産		7,912	9,906
		213,091	125,457
流動資産			
棚卸資産		3,519	1,949
売上債権	14	580	614
リース債権	2	2,168	81
景品		4,644	3,791
その他の流動資産		2,390	5,903
現金及び預金		48,140	47,537
		61,441	59,875
資産合計			
		274,532	185,332
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	15	16,764	19,297
借入金		1,864	2,124
ファイナンス・リース債務	2	—	227
リース負債	2	12,572	—
引当金		2,137	2,013
未払法人所得税等		4,866	4,310
その他の流動負債		8,634	8,481
		46,837	36,452

要約中間連結 財政状態計算書



	注	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
正味流動資産		14,604	23,423
流動負債控除後の資産合計		227,695	148,880
非流動負債			
繰延税金負債		8	8
借入金		2,775	502
ファイナンス・リース債務	2	—	353
リース負債	2	83,312	—
その他の非流動負債		938	687
引当金		5,562	5,530
		92,595	7,080
純資産		135,100	141,800
資本			
資本金		15,000	15,000
資本剰余金		12,741	12,741
利益剰余金		109,856	115,204
その他の資本の構成要素		(2,482)	(1,124)
親会社の所有者に帰属する持分合計		135,115	141,821
非支配持分		(15)	(21)
資本合計		135,100	141,800

要約中間連結持分 変動計算書



	親会社の所有者に帰属する部分										単位: 百万円 (未監査)
	その他の資本の構成要										
	資本金 百万円 (未監査)	資本剰余金 百万円 (未監査)	自己株式 百万円 (未監査)	利益剰余金 百万円 (未監査)	その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正 価値 百万円 (未監査)	為替換算 調整勘定 百万円 (未監査)	その他 百万円 (未監査)	合計 百万円 (未監査)	合計 百万円 (未監査)	非支配持分 百万円 (未監査)	資本合計 百万円 (未監査)
2018年4月1日(期首)残高	15,000	12,741	－	114,106	(5,080)	750	15	(4,315)	137,532	(17)	137,515
中間利益	－	－	－	8,340	－	－	－	－	8,340	(15)	8,325
その他の包括利益	－	－	－	－	133	891	－	1,024	1,024	－	1,024
利益剰余金への振替	－	－	－	10	－	－	(10)	(10)	－	－	－
中間包括利益合計	－	－	－	8,350	133	891	(10)	1,014	9,364	(15)	9,349
2018年最終配当支払額	－	－	－	(4,596)	－	－	－	－	(4,596)	－	(4,596)
中間変動額合計	－	－	－	3,754	133	891	(10)	1,014	4,768	(15)	4,753
2018年9月30日(中間)残高	15,000	12,741	－	117,860	(4,947)	1,641	5	(3,301)	142,300	(32)	142,268
2019年3月31日残高	15,000	12,741	－	115,204	(2,524)	1,395	5	(1,124)	141,821	(21)	141,800
新会計基準適用による影響額	－	－	－	(9,443)	－	－	－	－	(9,443)	－	(9,443)
2019年4月1日(期首)残高	15,000	12,741	－	105,761	(2,524)	1,395	5	(1,124)	132,378	(21)	132,357
中間利益	－	－	－	8,691	－	－	－	－	8,691	5	8,696
その他の包括利益	－	－	－	－	(743)	(615)	－	(1,358)	(1,358)	1	(1,357)
利益剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間包括利益合計	－	－	－	8,691	(743)	(615)	－	(1,358)	7,333	6	7,339
2019年最終配当支払額	－	－	－	(4,596)	－	－	－	－	(4,596)	－	(4,596)
中間変動額合計	－	－	－	4,095	(743)	(615)	－	(1,358)	2,737	6	2,743
2019年9月30日(中間)残高	15,000	12,741	－	109,856	(3,267)	780	5	(2,482)	135,115	(15)	135,100

要約中間連結 キャッシュ・フロー計算書



	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019	2018
	単位:百万円	単位:百万円
	(未監査)	(未監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	13,150	12,411
以下項目に関する調整:		
金融費用	1,178	179
金融収益	(286)	(322)
減価償却費	5,147	5,281
使用権資産の償却費	5,150	—
無形資産の償却費	163	178
有形固定資産の減損損失	120	278
使用権資産の減損損失	191	—
有形固定資産売却・除却損	129	38
その他	17	38
運転資本変動前営業利益	24,959	18,081
景品の増加	(853)	(235)
棚卸資産の(増加)/減少	(1,652)	377
売上債権の減少	26	6
その他の非流動資産の(増加)/減少	(161)	295
その他の流動資産の減少	2,152	735
リース債権の増加	(80)	(309)
仕入債務及びその他の債務の減少	(2,172)	(1,228)
その他の流動負債の増加	156	772
その他の非流動負債の増加/(減少)	54	(24)
引当金(流動)の増加	125	122
小計	22,554	18,592
法人所得税等の支払額	(4,099)	(2,696)
金融費用の支払額	(997)	(40)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,458	15,856

		9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
		2019	2018
注		単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(8,337)	(3,797)
有形固定資産の売却による収入		9	2
投資不動産の売却による収入		1	29
無形資産の取得による支出		(186)	(50)
資産除去債務の履行による支出		(19)	(71)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の 取得による支出		(0)	(1)
貸付金の回収による収入		1	101
敷金及び差入保証金の増加		(215)	(106)
敷金及び差入保証金の減少		101	146
金融収益の受取額		216	283
その他		(1)	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		(8,430)	(3,461)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入		3,992	1,004
銀行借入金の返済による支出		(1,961)	(4,442)
リース負債の返済による支出		(5,497)	(140)
配当金の支払額	16	(4,596)	(4,596)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(8,062)	(8,174)
現金及び現金同等物に係る換算差額		(363)	167
現金及び現金同等物の増加		603	4,388
現金及び現金同等物の期首残高		47,537	40,533
現金及び現金同等物の中間期末残高		48,140	44,921

要約中間連結 財務諸表の注記



1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit 1, 32nd Floor, Hong Kong Plaza, 188 Connaught Road West, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。当社グループの要約中間連結財務諸表は、2019年9月30日現在で作成しており、当社及び連結子会社によって構成されております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2019年11月20日に取締役会の承認がなされております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、PwCあらた有限責任監査法人によるレビューを受けておりますが、監査はを受けておりません。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

2019年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表に適用される重要な会計方針は、下記を除いて2019年3月期の連結財務諸表と同一です。

- | | |
|---------------|----------------------|
| － IAS第28号(修正) | 関連会社及び共同支配企業に対する長期持分 |
| － IFRS基準書(修正) | 年次改善2015-2017 サイクル |
| － IFRS第9号(修正) | 負の補償を伴う期限前償還要素 |
| － IFRS第16号 | リース |
| － IFRIC第23号 | 法人所得税務処理に関する不確実性 |

2019年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間に適用されたIFRS第16号以外の基準書の改訂および解釈指針が、当社グループの要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号リースは、現行のリース会計基準であるIAS第17号及びIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に置き換わるものです。IFRS第16号リースは、リース借手に関して、リース期間が12か月以内の短期リース及び重要性のないリース契約以外は、全てのリース契約に使用権資産及びリース負債を認識するというリースの会計処理に関する単一モデルを導入しました。リース契約をオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類するIAS第17号の現行要件は、リース借手に関しては廃止されます。その一方で、リース貸手に関しては、大きな改訂はありません。リース契約をオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類するIAS第17号の現行要件も継続します。

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース、若しくはリースを含んでいるものとしております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、借手が原資産を使用する権利を有する解約不能期間に、次の両方を加えた期間をリース期間としております。

- ・ リースを延長するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）
- ・ リースを解約するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）

(a) 借手としてのリース

(使用権資産)

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、減損損失により減額され、対応するリース負債の再測定に際して調整されます。

要約中間連結 財務諸表の注記



(リース負債)

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利子率を使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料(実質的な固定リース料を含む)から、受け取るリース・インセンティブを控除した額
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料(当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる)
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額(リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合)

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(短期リース及び少額リース)

当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(b) 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

(ファイナンス・リース)

当社グループは、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上しております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

(オペレーティング・リース)

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識します。

(サブリース)

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。

サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。

ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、適用開始の累積的影響額を適用開始日(2019年4月1日)に認識しております。

また、当社グループは、実務上の便法として、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直しておりません。これにより、2019年4月1日より前に締結し、IAS第17号及び関係する解釈指針に基づきリースとして識別された全ての契約にIFRS第16号を適用しております。適用開始日現在の使用権資産の減損の評価に、IAS36減損会計を適用しております。

不動産リースに係る使用権資産は、新基準が常に適用されていたものとして、遡及的に測定します。ただし、適用開始日の追加借入利率で割引処理しております。

その他の使用権資産は、リース負債に等しい金額で測定し、2019年3月31日現在の連結財政状態計算書に認識しているリースに係る前払リース料又は未払リース料の金額の分だけ修正しております。

要約中間連結 財務諸表の注記

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・ 短期リース、原資産が少額であるリースに係る認識の免除を行うこと
- ・ 契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用すること

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース負債の帳簿価額としております。

IFRS第16号リースは、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えます。特に、財政状態計算書、税引前当期利益及び営業活動によるキャッシュ・フローに対する下記の影響があります。

連結財政状態計算書

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約について適用開始日現在の追加借入利子率で割り引いた額と適用開始日現在の要約中間連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、次のとおりです。

	(百万円)
前連結会計年度末時点で開示したオペレーティング・リース契約	3,127
適用開始日時点の追加借入利子率を用いて割り引いた金額	2,915
前連結会計年度末時点で認識したファイナンス・リース債務	580
解約可能オペレーティング・リース契約の割引現在価値(注)	90,944
認識の免除規定	
短期リース	(102)
少額資産リース	(5)
適用開始日時点のリース負債	94,332

注： 2019年4月1日現在、当社の取締役は、当社グループが、リース期間を延長するオプションを行使することが、合理的に現実であると見ております。

2019年4月1日現在の使用権資産残高の内訳は、下記のとおりです。

IFRS第16号の適用に伴い認識された使用権資産

	2019年 4月1日現在 百万円 (未監査)
前払費用からの組替	3,547
有形固定資産及び無形資産に含まれていたファイナンス・リース資産からの組替	382
IFRS第16号の適用に伴って認識されたオペレーティング・リース に関する使用権資産	75,430
<u>合計</u>	<u>79,359</u>

使用権資産の計上額の資産別内訳は、下記のとおりです。

	2019年 9月30日現在 百万円 (未監査)	2019年 4月1日現在 百万円 (未監査)
不動産	80,021	78,840
工具器具備品	235	357
車両	82	72
その他	192	90
使用権資産	80,530	79,359

IFRS第16号の適用により、2019年4月1日現在の連結財政状態計算書上、上述の使用権資産とリース負債以外に、主としてリース債権が5,651百万円増加し、利益剰余金が9,443百万円減少しています。

中間連結損益計算書

2019年9月中間連結損益計算書上の税引前中間利益は289百万円増加しております。

中間連結キャッシュフロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローが5,403百万円増加し、その一方で、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均は2.1%です。

要約中間連結 財務諸表の注記

未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2019年9月30日現在において、当社グループでは、これらを早期適用していません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が要約中間連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	事業の定義の明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化
IAS第8号	会計方針、会計上の 見積りの変更及 び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	重要性の定義の明確化

3. 会計上の見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、当中間連結会計期間の法人所得税費用の計算が、年間の見積り利益総額に適用される税率をもとに計算されている点を除き、2019年3月31日に終了する連結会計年度の期末連結財務諸表と同様であります。

4. 金融商品の公正価値

当中間連結会計期間末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	(2019年9月30日現在)		(2019年3月31日現在)	
	百万円 (未監査)		百万円 (監査済)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2,891	2,891	3,774	3,774
償却原価で測定される金融資産				
債権(現金及び現金同等物を含む)	49,610	49,610	50,273	50,273
賃借保証金	6,258	6,734	6,273	6,719
リース債権	7,812	7,812	1,335	1,335
合計	66,571	67,047	61,655	62,101
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
仕入債務及びその他の金融負債	8,525	8,525	9,447	9,447
借入金	4,639	4,639	2,626	2,626
リース負債	95,884	95,884	580	580
合計	109,048	109,048	12,653	12,653

要約中間連結 財務諸表の注記

(a) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分しました。

各レベルについての説明は以下のとおりです。

レベル1のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しています。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しています。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券です。

(b) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定により認識している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

2019年9月30日現在の公正価値分類の開示:				
分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1 単位:百万円 (未監査)	レベル2 単位:百万円 (未監査)	レベル3 単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	1,510	—	—	1,510
日本上場有価証券	508	—	—	508
その他	—	—	873	873
合計	2,018	—	873	2,891

2019年3月31日現在の公正価値分類の開示:				
分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1 単位:百万円 (監査済)	レベル2 単位:百万円 (監査済)	レベル3 単位:百万円 (監査済)	単位:百万円 (監査済)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	2,371	—	—	2,371
日本上場有価証券	525	—	—	525
その他	—	—	878	878
合計	2,896	—	878	3,774

当グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を報告期間の末日において認識しております。

当中間連結会計期間中、レベル1、2、3の間での振替はありません。

要約中間連結 財務諸表の注記

(c) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・ 純資産価値法に基づく評価
- ・ 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- ・ 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(d) 重要な観察可能でないインプットを用いた公正価値測定(レベル3)

レベル3に分類された金融商品の、2019年9月30日及び2018年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における変動は、下記のとおりです。

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
期首残高	878	867
その他の包括利益の減少/増加	(5)	15
取得	—	1
中間期末残高	873	883

(e) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に直接、公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で、少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル3に区分される金融商品の公正価値測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

5. 事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しています。

当社グループの事業は、経営の観点からは、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告はパチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客は不特定多数の個人であり、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

営業収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
貸玉収入	379,269	386,840
差引:景品出庫額	(305,299)	(313,257)
営業収入	73,970	73,583

要約中間連結 財務諸表の注記



6. 営業費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019 単位：百万円 (未監査)	2018 単位：百万円 (未監査)
広告費	1,697	2,154
清掃費	1,903	1,938
減価償却費	5,014	5,187
店舗人件費	24,536	24,894
パチンコ機及びパチスロ機購入費	13,174	11,348
使用権資産償却費	5,120	—
賃借費用	87	6,331
修繕費	1,667	1,999
水道光熱費	3,062	3,333
その他	4,874	5,268
合計	61,134	62,452

7. その他の収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
自動販売機の手数料収入等	2,415	2,334
カードの期限切れに伴う収益	105	110
飲食収入	481	406
販売用不動産売却収入	26	53
ファイナンス・リース収益	334	480
航空機リース収益	82	—
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	142	104
賃貸収益	324	430
災害損失保険金収入	—	463
その他	542	384
合計	4,451	4,764

8. その他の費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
固定資産処分損失	143	39
固定資産減損損失	311	279
販売用不動産売却原価	5	31
ファイナンス・リース原価	107	291
航空機リース原価	86	—
賃貸費用	75	157
災害損失	—	445
その他	179	144
合計	906	1,386

要約中間連結 財務諸表の注記



9. 金融収益

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019	2018
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
受取利息	117	9
ファイナンス・リースに係る利息収入	81	40
受取配当金	18	230
その他	70	43
合計	286	322

10. 金融費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019	2018
	単位:百万円 (未監査)	単位:百万円 (未監査)
利息費用	40	61
シンジケートローン組成費の償却費	42	51
為替差損(純額)	97	22
リースに係る利息費用	957	—
その他	42	45
合計	1,178	179

11. 法人所得税費用

中間連結会計期間の税金費用は、年間の見積利益総額に適用される税率を用いて計上しております。

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりであります。

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2019	2018
	単位:百万円	単位:百万円
	(未監査)	(未監査)
法人所得税	4,657	4,239
繰延法人所得税	(203)	(153)
合計	4,454	4,086

12. 有形固定資産

2019年9月期に終了する6ヶ月の会計期間において、航空機リース事業の開始に伴い、航空機を4,632百万円（2018年9月期に終了する6ヶ月の会計期間：なし）で取得しております。

その結果、2019年9月期に終了する6ヶ月の会計期間における有形固定資産の取得は7,892百万円（2018年9月期に終了する6ヶ月の会計期間：3,752百万円）となりました。

13. コミットメント

前連結会計年度及び当中間連結会計期間の末日後の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
設備投資		
有形固定資産の購入コミットメント	6,117	11
合計	6,117	11

要約中間連結 財務諸表の注記



14. 売上債権

売掛金の通常の回収期間は、30日以内であります。

請求書の日付に基づいた、売上債権の年齢分析は以下のとおりであります。

	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
1日から30日	479	504
31日から60日	27	31
60日超	74	79
合計	580	614

15. 仕入債務及びその他の債務

	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
仕入債務	1,297	1,465
ホールの建設とシステムにかかる未払金	727	1,681
法人所得税以外の税金費用	1,926	3,144
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	3,230	2,192
未払人件費	7,732	8,689
広告宣伝にかかる未払金	187	297
社宅にかかる未払家賃	204	223
その他	1,461	1,606
合計	16,764	19,297

請求書の日付に基づいた、仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	2019年 9月30日現在 単位:百万円 (未監査)	2019年 3月31日現在 単位:百万円 (監査済)
1日から30日	1,237	1,401
31日から60日	22	6
60日超	38	58
合計	1,297	1,465

16. 配当金

2019年9月30日及び2018年9月30日に終了する6ヶ月の中間連結会計期間において、当社が支払った配当金は以下のとおりであり、要約中間連結持分変動計算書に記載されております。

	9月30日に終了する6ヶ月の会計期間			
	2019		2018	
株主への配当金	一株当たり 配当額 単位:円	配当金 総額 単位:百万円 (未監査)	一株当たり 配当額 単位:円	配当金 総額 単位:百万円 (未監査)
期末配当支払額	6.00	4,596	6.00	4,596
		4,596		4,596

2019年11月20日、当社の取締役会は、当社の株式1株当たり6.00円の間配当を決定しました(2020年1月10日に当社の株主に支払う予定)。

要約中間連結 財務諸表の注記



17. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	9月30日に終了する 6カ月の会計期間	
	2019 単位:百万円 (未監査)	2018 単位:百万円 (未監査)
親会社の所有者に帰属する中間利益	8,691	8,340
普通株式の加重平均株式数(株)	765,985,896	765,985,896
基本的1株当たり中間利益(円)	11.35	10.89

2019年9月30日及び2018年9月30日に終了する6ヶ月の中間連結会計期間において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、2019年9月30日及び2018年9月30日に終了する6ヶ月の中間連結会計期間においては、希薄化後1株当たり中間利益は基本的1株当たり中間利益と相違ありません。

用語の定義

本半期報告書（独立監査人による要約中間連結財務情報のレビュー報告書部分を除く）においては、文脈上別異に解すべき場合を除き、下記の用語は下記に記載された意味を有します。

北 京 GEO 社	中華人民共和国において有限責任で設立された会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて 100%保有している
ビジネスパートナーズ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ
キャビンブラザ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンブラザ
ダイナム	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム
ダイナムアビエーション	アイルランドにおいて有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Aviation Ireland Limited
ダイナムビジネスサポート	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート
ダイナム香港	香港において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited
エリンインターナショナル社	モンゴル国において有限責任で設立された、当社の子会社である Erin International Co., Ltd.。当社がダイナム香港を通じて 87.61%を保有している
チングスハーン旅行	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チングスハーン旅行。当社がダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している
ジャパンリアルエステイト	日本において有限責任で設立された株式会社ジャパンリアルエステイト。当社が夢コーポレーションを通じて 100%保有している。
関東大同販売	日本において有限責任で設立された株式会社関東大同販売。当社がダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している
日本ヒュウマップ	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ
ピーインシュアランス	日本において有限責任で設立された株式会社ピーインシュアランス。当社がダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している
リッチオコリア社	韓国において有限責任で設立された Rich-O Korea Co., Ltd. 当社がダイナムホンコンを通じて 100%保有している
夢コーポレーション	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である夢コーポレーション株式会社



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.